

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第75期) 至 2021年3月31日

株式会社 **ナニシ**

(E02447)

第75期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ナニシ**

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴広

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 (03)6892-3018

【事務連絡者氏名】 取締役 齋藤邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 (03)6892-3018

【事務連絡者氏名】 取締役 齋藤邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)

株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)

株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,853,960	9,543,530	9,458,006	9,066,860	8,751,216
経常利益 (千円)	1,119,426	681,824	852,258	568,006	771,224
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	802,457	470,043	581,608	412,246	392,407
包括利益 (千円)	730,109	532,713	563,948	200,207	585,566
純資産額 (千円)	9,923,346	10,347,556	10,834,842	10,463,372	10,981,262
総資産額 (千円)	13,400,957	13,801,613	14,427,196	13,800,508	16,013,829
1株当たり純資産額 (円)	1,294.10	1,349.78	1,413.35	1,546.45	1,623.00
1株当たり 当期純利益金額 (円)	104.64	61.31	75.87	59.71	58.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.0	74.8	75.1	75.8	68.6
自己資本利益率 (%)	8.4	4.6	5.5	3.9	3.7
株価収益率 (倍)	5.1	9.5	7.0	7.9	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,114,485	△103,580	868,460	385,377	924,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△247,296	65,334	△226,494	40,506	△116,962
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△81,609	△113,924	△84,083	△633,311	1,349,013
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,418,130	2,269,219	2,819,516	2,598,116	4,811,395
従業員数 (名)	425	451	480	477	414

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第71期、第72期、第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経済指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,282,322	8,748,286	8,818,567	8,376,435	8,181,974
経常利益 (千円)	989,213	821,011	738,454	434,283	581,824
当期純利益 (千円)	765,821	654,892	509,979	341,828	302,058
資本金 (千円)	1,696,500	1,696,500	1,696,500	1,696,500	1,696,500
発行済株式総数 (千株)	7,708	7,708	7,708	7,708	7,708
純資産額 (千円)	9,376,514	9,954,339	10,375,963	10,130,310	10,371,891
総資産額 (千円)	12,464,620	13,041,746	13,361,322	13,078,116	14,981,633
1株当たり純資産額 (円)	1,222.79	1,298.49	1,353.49	1,497.22	1,532.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	14.0 (円)	10.0 (円)	10.0 (円)	10.0 (円)	20.0 (円)
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	99.86	85.42	66.52	49.51	44.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	76.2	77.7	77.5	69.2
自己資本利益率 (%)	8.6	6.8	5.0	3.3	2.9
株価収益率 (倍)	5.3	6.9	8.0	9.5	13.4
配当性向 (%)	14.0	11.7	15.0	20.2	44.8
従業員数 (名)	158	152	159	156	156
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	141.5 (%)	157.0 (%)	146.4 (%)	132.2 (%)	171.1 (%)
	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	559	715	614	646	700
最低株価 (円)	367	493	401	399	452

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年3月期の1株当たり配当額には、70周年記念配当4円を含んでおります。
- 3 第71期、第72期、第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所ジャスダックにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1947年10月	ゴム製品の製造及び販売を目的として東京都中央区八丁堀四丁目1番地2号に(株)南進ゴム工業所を設立
1954年5月	東京都新宿区に西落合工場を新設
1958年9月	東京都足立区に西新井工場を新設
1961年7月	大阪市東成区に大阪営業所(現大阪支店)を設置
1962年6月	大阪営業所を分離し、キャストの販売を目的として大阪市東成区に(株)南進を設立
1963年1月	西落合工場及び西新井工場を分離し、キャストの製造販売を目的として東京都足立区に(株)南進製作所を設立
1963年8月	愛知県刈谷市に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置
1964年10月	フラム(株)を設立
1967年5月	埼玉県北葛飾郡吉川町(現吉川市)に吉川工場を新設
1974年7月	本社事務所を東京都中央区八丁堀三丁目21番4号に設置
1977年12月	福岡市博多区に九州営業所(現九州支店)を設置
1984年12月	静岡県浜松市に浜松営業所を設置
1987年7月	社名を(株)ナンシンに変更
1990年1月	新正栄ダイカスト工業(株)を買収
1990年7月	マレーシアにNSG (MALAYSIA) SDN. BHD. (現連結子会社)を設立
1991年1月	経営基盤の強化及び経営効率の向上を図るため、(株)南進製作所及び(株)南進を吸収合併
1991年9月	イギリスのキャストメーカーFLEXELLO LTD. を買収
1996年11月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1999年3月	品質保証国際規格「ISO 9001」の認証を取得(吉川工場)
2000年7月	NANSIN USA CORPORATION を設立
2000年8月	国際環境マネジメント規格「ISO 14001」の認証を取得(吉川工場)
2001年5月	連結子会社フラム(株)を吸収合併
2001年6月	連結子会社FLEXELLO LTD. の事業を営業譲渡し、NSG UK Services Ltd. と名称変更
2001年11月	NSG EUROPE LTD. を設立
2003年3月	連結子会社新正栄ダイカスト工業(株)を解散
2003年9月	品質保証国際規格「ISO 9001 : 2000」の認証を全社で取得

年月	事項
2004年1月	連結子会社NSG UK Services Ltd. を解散
2004年1月	中国に南星物流器械(蘇州)有限公司(現連結子会社)を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年11月	吉川工場を閉鎖し、千葉県印旛郡本埜村(現印西市)に千葉ニュータウン工場を新設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年7月	連結子会社NANSIN USA CORPORATIONを解散
2012年2月	連結子会社NSG EUROPE LTD. を解散し、新たに設立したNSG GLOBAL LTD. が当該整理事業を承継
2012年10月	本社を東京都中央区八丁堀から東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号(現所在地)に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年12月	連結子会社NSG (MALAYSIA) SDN. BHD. の社名をNANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD. に変更

3 【事業の内容】

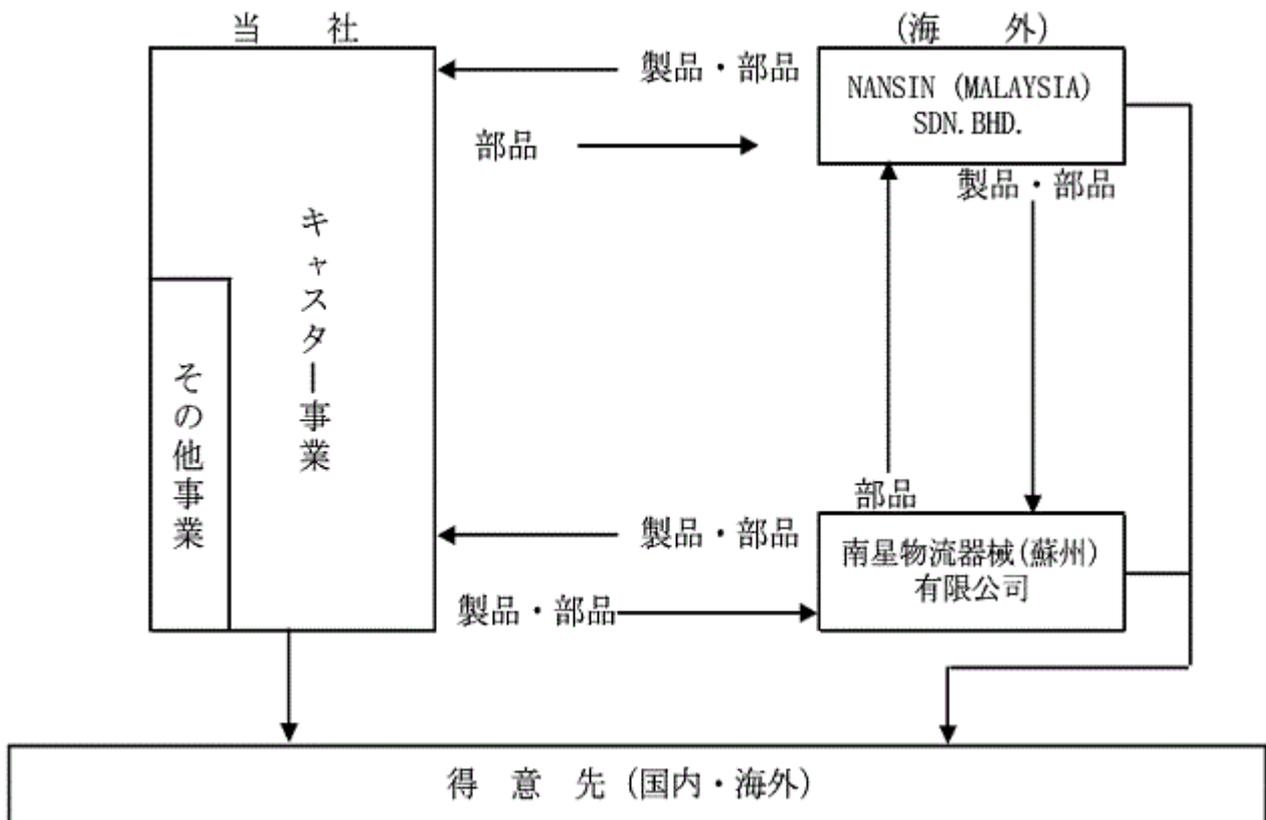
当社は、キャスター、台車等の製造及び販売を主要な事業とする会社で、当社を中核として周辺に以下の子会社を擁して、企業集団として事業を展開しております。

当社グループに係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、所在地のうちマレーシアと中国であります。

区分	会社名	所在地	主要製・商品	位置付け	
				製造	販売
連結子会社	NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	キャスター	○	○
	南星物流器械(蘇州)有限公司	中国	キャスター・台車	○	○
	NSG GLOBAL LTD.	イギリス	整理事業(不動産賃貸)		

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
* NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	PENANG MALAYSIA	千マレーシア リンギット 30,000	キャストターの製 造と販売	100	—	役員の兼任…1名
* 南星物流器械 (蘇州)有限公司	蘇州・中国	千米ドル 2,100	キャストター・台 車の製造と販売	100	—	役員の兼任…1名
NSG GLOBAL LTD.	SURREY ENGLAND	英ポンド 2	整理事業 (不動産賃貸)	100	—	役員の兼任…1名

- (注) 1 *印は特定子会社に該当しております。
 2 上記各社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3 NSG GLOBAL LTD. は債務超過会社であり、債務超過の金額は2021年3月末時点で239,477千円であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	156
マレーシア	162
中国	96
合計	414

(注) 従業員数は、準社員124名を除いた就業人員数であります。

(2) 提出会社の状態

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
156	42.69	10.06	5,274,605

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	156
マレーシア	-
中国	-
合計	156

(注) 1 従業員数は、準社員 15名を除いた就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社には労働組合がありませんが、NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び南星物流器械(蘇州)有限公司においては労働組合が結成されております。なお、労使関係は、いずれも円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人づくり、製品（物）づくりを通して広く社会に貢献する」を経営理念とし、顧客満足度の向上と企業価値の創造により企業の社会的責任（CSR）を果たすことを経営の基本方針としております。

<経営理念の3本柱>

①社会から頼られる企業を目指します

- ・有用な製品やサービスの提供による顧客・消費者ならびに社会への貢献
- ・適正な利益獲得による株主・投資家・従業員への還元と納税
- ・法令や社会的規範の遵守（コンプライアンス）と積極的な情報開示
- ・環境や雇用問題への取組みと地域貢献・共生

②社会から求められる製品やサービスを提供します

- ・製造原価の低減による価格競争力の強化
- ・製品やサービスの品質向上による差別化・高付加価値化とクレームの削減
- ・物流および医療・介護等異分野における新製品の開発や新サービスの企画
- ・海外商品の調達と海外市場の開拓

③社会から愛される人材の育成に努めます

- ・顧客ニーズをつかむ情報感応度・商品知識・提案型セールス
- ・顧客の要望やクレームへの誠実で迅速な対応

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外企業からの製品・原材料輸入等に関する為替変動リスク

当社グループの事業モデルは、海外生産による製品輸入や海外企業からの製品・原材料輸入等を基本としており、円安進行により売上原価率が上昇する可能性があります。

当社グループは、適切に為替予約を取組む等により、為替変動リスクを回避しグループ全体利益の最大化を図っております。

(2) 地政学的リスク

当社グループが販売する商品の大半はマレーシア、中国からの輸入によるものです。このため、各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。

(3) 新型コロナウイルスに関するリスク

世界的に大流行する新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済活動に重大な影響を及ぼしております。最大のリスクは、従業員、お取引先様が健康被害を受けてしまうことですが、それによる事業の中断や社会的信用が失墜する可能性があるために、当社グループでは、従業員の安全と商品の安定供給を引き続き確保するため、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業環境の急変に最優先に対応しております。その感染拡大等の状況次第では、経済活動がより一層停滞し、需要の減退、サプライチェーンの混乱、当社グループの生産活動への悪影響等、当社グループが事業展開するうえで、重大なリスクに繋がる可能性があります。当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは海外子会社も含むグループ全体の感染症対策として、出社前の体温確認、手洗い消毒・マスク着用等衛生対策のほか、WEB会議の活用等の対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、経営成績等という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、当社はカスタマー、台車等を主とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

（経営成績等の状況の概要）

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況となりました。また景気の先行きにつきましては、各種政策効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、不透明な状況が続いております。

当社グループが属する物流機械の業界におきましては、一時的に新型コロナウイルス感染に係る需要の拡大が見られたものの、需要構造の変化による業種業態の垣根を越えた販売競争の激化や物流コストの上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の下、当社グループでは、医療関連備品の安定供給を担う社会的なインフラとしての役割を強く認識して製造販売を継続致しました。医療関係の特注が急増していく中、製造ラインの増設等の施策で全社一丸となって乗り越えました。販売概況といたしましては、従来製品の改良や新しいニーズに対応する新製品の開発ならびに注力販売品目の絞り込みを行い、産業用カスタマーを始めとする従来の主力製品を伸ばしつつ、医療用カスタマーや牽引カスタマーなどの高付加価値商品の販売に注力し、ブランド力の強化を図ると同時に、売上総利益の向上を実現してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,751,216千円（前年同期比 3.5%減）、営業利益は高付加価値商品の販売への注力に加え、円高ドル安の影響もあり、さらに販売費及び一般管理費の削減により673,478千円（前年同期比51.8%増）、経常利益は771,224千円（前年同期比35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は英国子会社に係る新たな事業整理費用の発生に対処するための特別損失により392,407千円（前年同期比 4.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

○日本

売上高は、8,181,974千円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、349,773千円（前年同期比23.6%増）となりました。

○マレーシア

売上高は、2,284,714千円（前年同期比11.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、106,281千円（前年同期比201.5%増）となりました。

○中国

売上高は、2,012,026千円（前年同期比 13.0%増）、セグメント利益（営業利益）は、268,448千円（前年同期比87.1%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況を示すと、次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて27.4%増加し、11,027,321千円となりました。これは主に、現金及び預金が2,351,731千円増加したことによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、4,986,507千円となりました。これは主に、有形固定資産にある建物及び構築物105,078千円減少したことによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて 16.0%増加し、16,013,829千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて78.9%増加し、3,851,320千円となりました。これは主に、短期借入金が1,500,000千円増加したことによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、1,181,246千円となりました。これは主に、リース債務が68,227千円減少したことによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて50.8%増加し、5,032,566千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、10,981,262千円となりました。これは主に、利益剰余金324,747千円増加したことによります。この結果、自己資本比率は68.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,213,278円増加し、4,811,395円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、924,340千円（前年同期は385,377千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益604,744千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、116,962千円（前年同期は40,506千円の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（純額）85,182千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1,349,013千円（前年同期は633,311千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金による収入1,500,000千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,494,822	4.2
マレーシア	2,355,609	△7.6
中国	1,605,246	11.0
合計	5,455,679	0.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

販売実績に基づいて生産計画をたて、これにより生産をしているため、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,163,003	△2.2
マレーシア	69,374	△32.0
中国	518,838	△16.5
合計	8,751,216	△3.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱山善	934,273	10.30	963,681	11.78
㈱本宏製作所	955,938	10.11	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② リース契約補償損失引当金

連結子会社NSG GLOBAL LTD. の英国での不動産リース債務(契約期限2020年12月31日)について、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合に当社グループが負担する損失(リース料支払)に備え、当連結会計年度末におけるリース債務残高に対し必要額を計上しております。

③ 事業整理損失引当金

上記英国子会社の整理に伴う損失に備え、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しております。

④ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が取り崩され損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率
売上高	9,066,860	8,751,216	△315,644	△3.5%
営業利益	443,716	673,478	229,761	51.8%
経常利益	568,006	771,224	203,217	35.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	412,246	392,407	△19,838	△4.8%
1株当たり当期純利益金額	59.71円	58.00円	△1.71円	△2.9%

当社グループが属する物流機械の業界におきましては、一時的に新型コロナウイルス感染に係る需要の拡大が見られたものの、需要構造の変化による業種業態の垣根を越えた販売競争の激化や物流コストの上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の下、当社グループでは、医療関連備品の安定供給を担う社会的なインフラとしての役割を強く認識して製造販売を継続致しました。医療関係の特注が急増していく中、製造ラインの増設等の施策で全社一丸となって乗り越えました。販売概況といたしましては、従来製品の改良や新しいニーズに対応する新製品の開発ならびに注力販売品目の絞り込みを行い、産業用キャスターを始めとする従来の主力製品を伸ばしつつ、医療用キャスターや牽引キャスターなどの高付加価値商品の販売に注力し、ブランド力の強化を図ると同時に、売上総利益の向上を実現してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,751,216千円（前年同期比 3.5%減）、営業利益は高付加価値商品の販売への注力に加え、円高ドル安の影響もあり、さらに販売費及び一般管理費の削減により673,478千円（前年同期比 51.8%増）、経常利益は771,224千円（前年同期比35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は英国子会社に係る新たな事業整理費用の発生に対処するための特別損失により392,407千円（前年同期比 4.8%減）となりました。

① 事業の種類別売上高の分析

キャスター事業の売上高は5,778,858千円（前年同期比7.8%減）となりました。

その他事業の売上高は2,972,357千円（前年同期比6.7%増）となりました。

② 営業外損益及び特別損益の分析

(営業外損益)

営業外収益として、雇用調整助成金50,040千円等を計上しております。

営業外費用として、為替差損27,779千円等を計上しております。

(特別損益)

特別利益として、固定資産売却益1,400千円等を計上しております。

特別損失として、事業整理損失引当金繰入額167,859千円等を計上しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
 当社グループの資金状況は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,377	924,340	538,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,506	△116,962	△157,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△633,311	1,349,013	1,982,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,972	56,886	70,858
現金及び現金同等物の増減額	△221,399	2,213,278	2,434,678
現金及び現金同等物の期首残高	2,819,516	2,598,116	△221,399
現金及び現金同等物の期末残高	2,598,116	4,811,395	2,213,278

当社の主な資金需要は、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しております。しかし、昨今の経済環境の不透明感を鑑み、手許資金を常に一定水準以上を保つように取締役会にて議論し、必要に応じ銀行借入等により対応してまいります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,213,278千円増加し、4,811,395千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、924,340千円（前年同期は385,377千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益604,744千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、116,962千円（前年同期は40,506千円の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（純額）85,182千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,349,013千円（前年同期は633,311千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金による収入1,500,000千円によるものであります。

(4) 経営理念の具現化と見通し

当社グループは、「人づくり 製品（物）づくりを通して 広く社会に貢献する」との経営理念の下、社会から頼られる企業を目指し、社会から求められる製品とサービスを提供し、社会から愛される人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、以上のような経営理念の実現に向け、物流及び医療介護・防災等異分野における新製品の開発・新サービスの企画や、海外商品の調達と海外市場の開拓等諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種への期待が世界中で広まっているものの、感染症拡大の脅威は依然として続いており、景気回復の足取りは弱く、今後も不透明な経営環境が続くと予想されます。また、当社が属する業界におきましても、特に海外子会社人件費ならびに鋼材やその他製造に係る部品のコストの上昇、産業構造の変化等により経営環境は大きく変化するものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループは、「5G」「DX」の普及に伴う半導体関連業界への営業展開に加え、当社製品の独自の機能・性能（スペシャルブレーキやキャストの操作性）の更なる進化を目指しております。な

お、マレーシア子会社の生産力を強化し、中国子会社の地産地消を推進します。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本で行っており、車輪、キャスター、台車他物流機器について、国内外の市場に向けて、海外工場と連携しながら既存品の性能向上、ラインナップ強化、新製品の迅速な開発を積極的に行っております。

研究開発費の総額は26,787千円であります。

当社は顧客の要求に応じた新製品のスピーディーな開発、市場投入、現行品の品質向上とコストダウンに力を入れており、当連結会計年度の主な成果は、次のとおりであります。

(1) キャスター

1) 医療用キャスター

従来品の性能向上とラインナップの充実、キャスターを使った医療関連製品の開発と市場投入を行いました。

また海外の顧客への出荷数量増加もあり、更なる品質向上、コストダウン、顧客の要求に応じた仕様の製品のスピーディーな開発と市場投入に力を入れております。

2) 一般キャスター

各種一般用キャスターの性能、品質向上に努め、新製品はもとより、従来品のマレーシア工場への生産移管によるコストダウンを行っており、同時に更なる性能アップのための改良も併せて行っております。

3) 車輪

従来品のマレーシア工場への生産移管に合わせて、より性能を向上させたモデルチェンジを行うため、材料、構造、デザインから見直し、高性能、低コストの新型車輪の開発を進めております。

過酷な条件下での使用にも変形することなく耐えられるよう強度アップにも力を入れております。

回転、旋回性能の向上、衝撃吸収性の向上、その他あらゆる要求に応えるために、新しい材料や配合の研究にも引続き取り組んでおります。

(2) 物流機器

好評をいただいている軽量、コンパクト、静音の樹脂製台車及び樹脂製平台車のラインナップ充実のための新製品の開発を継続して行っております。

引き続き、性能とコストの両立を図った材料の選定、従来に無い付加価値を盛り込んだ新規性のある台車など、また従来品の更なる品質向上と低コスト化の両立も進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資総額は54,102千円であります。その主要なものは、製造機械・金型や車両・運搬具を中心とした有形固定資産への投資が43,148千円、電話設備を中心とした無形固定資産への投資が10,953千円であります。これらの投資は、すべてキャスター及び台車の生産・販売のための投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
千葉ニュータウン工場 (千葉県印西市)	日本	998,279	10,209	1,799,105 (79,960)	8,177	5,935	2,821,707	82
本社 (東京都中央区)	日本	8,718	378	-	382,062	18,986	410,145	50
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	101,208	-	60,755 (335)	3,995	0	165,958	6
大阪支店 (大阪市東成区)	日本	22,786	0	263,178 (380)	6,610	0	292,575	13
九州支店 (福岡市博多区)	日本	-	-	-	1,903	0	1,903	5
西新井店舗 (東京都足立区) (注) 2	日本	54,938	-	6,915 (2,552)	-	-	61,854	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・備品及び金型であります。

2 土地及び建物をスギホールディングス株式会社に賃貸しています。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- (2) 国内子会社
該当事項はありません。

- (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
NANSIN(MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア/ ペナン)	マレーシア	キャスター 生産設備	303,088	159,548	— (—) [40,789]	79,425	542,062	162
南星物流器械 (蘇州)有限公司 (中国/蘇州)	中国	キャスター ・台車 生産設備	—	11,031	— (—) [7,952]	29,302	40,333	96

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・備品及び金型であります。
2 上記中[]内は貸借中のものを示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,200,000
計	29,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,708,000	7,708,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	7,708,000	7,708,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年11月20日	400,000	7,708,000	162,000	1,696,500	178,000	1,516,000

(注) 有償一般募集(入札によらない募集)

発行価格 : 850円

資本組入額 : 405円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	14	33	41	3	558	655	—
所有株式数(単元)	-	3,333	891	15,240	12,512	52	45,041	77,069	1,100
所有株式数の割合(%)	-	4.324	1.156	19.774	16.234	0.067	58.442	100.00	—

(注) 自己株式941,966株は、「個人その他」に9,419単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 邦彦	東京都武蔵野市	832	12.29
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	669	9.89
田中 園枝	東京都杉並区	316	4.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A, 2BB UNITED KINGDOM. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	304	4.50
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	250	3.69
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	225	3.32
有限会社フジシゲ	東京都中央区	159	2.34
齋藤 光代	東京都武蔵野市	135	1.99
齋藤 彰則	東京都江戸川区	135	1.99
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	132	1.95
計	—	3,159	46.68

(注)1. 齋藤光代氏は、2021年3月5日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

2. 前事業年度末主要株主であった齋藤信房氏は、逝去のため齋藤邦彦に名義書換を完了いたしましたため、主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 941,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,765,000	67,650	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	7,708,000	—	—
総株主の議決権	—	67,650	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は全て当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄には、自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナンシン	東京都中央区日本橋人形 町一丁目17番4号	941,900	—	941,900	12.22
計	—	941,900	—	941,900	12.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	15
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	941,966	—	941,966	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけております、安定的に配当することを基本方針とし、会社の経営成績及び財政状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的に利益還元を行いたく存じます。

内部留保金につきましては企業体質の強化及び事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

また、当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする期末配当の年1回を基本的な方針としております。但し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の業績は、経営体質の充実強化に努めた結果、売上高及び各段階の利益とも、まずまずの業績を収めることができました。つきましては、当事業年度の剰余金の配当は、普通配当20円を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月31日 取締役会決議	135,320	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人づくり、製品（物）づくりを通して、広く社会に貢献する」を経営理念とし、顧客満足度の向上と企業価値の創造により企業の社会的責任（CSR）を果たすべく、正確な経営情報の把握と迅速な意思決定に努めております。

そのために、公正かつ透明な経営を担保するコーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識し、その充実強化を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治体制の概要

当社は監査等委員会を設置しており、これにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させるとともに、会社業務に精通した業務執行取締役による実態に即したスピーディーな経営を図っております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名と、監査等委員である取締役3名で構成され、原則毎月1回開催し、経営方針などの最重要事項や各業務執行の意思決定を行っております。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名（非常勤監査等委員は社外取締役）で構成されており、原則毎月1回定期的に開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、監査事項の改善などを行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、監査機能の強化、経営の透明性の向上に努めております。また、監査等委員会は、会計監査時に会計監査人と適宜情報・意見交換をするほか、会計監査人の監査に同行・立会いなどを行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員
代表取締役社長	山本 貴広	◎	
常務取締役	横堀 剛宏	○	
常務取締役	大園 岳	○	
取締役	齋藤 邦彦	○	
取締役	齋藤 聖崇	○	
取締役（監査等委員）	伊藤 國光	○	◎
社外取締役（監査等委員）	谷 真人	○	○
社外取締役（監査等委員）	千倉 成示	○	○

ii) 企業統治の体制を採用する理由

常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と連携し、適正な監査に努めております。これらによる業務執行の適正性の確保、および経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化の要請等を総合的に判断し、上記体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、経営理念・行動規範並びにコンプライアンス規程等に基づき、

適正な職務執行に努めなければならない。

(2) 当社の監査等委員は、監査等委員会規程等に基づく独立した立場から、内部統制システムの構築や運用状況を含め、当社グループの取締役や使用人の職務執行の適正性について監査する。

(3) 当社の内部監査室は、監査等委員会や国内外の会計監査人と連携しながら、当社グループの取締役や使用人の職務執行の適正性について監査する。

(4) 当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る問題を早期に発見し是正するため、対象範囲をグループ全体とする内部通報制度を設ける。従業員等は、かかる問題を発見した時は、常勤監査等委員又は顧問弁護士等に通報しなければならない。会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

(5) 当社は、反社会的勢力排除に向けた基本方針を定め、反社会的勢力との関係遮断や不当要求拒絶のための体制を整備する。

(6) 当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会の承認の下、内部統制システムが有効に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令や文書管理規程等に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に記録・保存・管理を行う。取締役及び監査等委員は、適宜、これらの情報を閲覧・複写できる。

(2) 情報の保存及び管理については、別途、情報セキュリティに係るガイドラインや個人情報取扱規程・インサイダー取引防止規程等を定め、情報管理の徹底を図る。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、企業活動に係る様々なリスクに対処するため、平時においては、内部監査室がリスクの指摘や軽減に取組み、有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部が有事対応マニュアルに従い対応する。

(2) 当社は、グループ各社の相互連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行う。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会を当社グループの経営戦略や業務執行等に係る最高意思決定機関と位置付け、取締役会規程に基づき原則毎月開催するとともに、業務の執行状況を監督する。必要に応じて適宜、臨時取締役会や各種委員会等を開催する。

(2) 当社グループは、年度予算と将来の経営環境を踏まえた中期経営計画を立案し、その達成に向けた具体案を実行する。当社は、当社グループ全体の目標を管理し、業務執行を監督する。グループ各社は、相互連携の下、それぞれの業務の効率性と有効性を追求する。

(3) 当社グループは、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等を定め、責任の所在を明確にし、公正で効率的な執行手続を確保する。また、当社においては、執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の承認事項や報告事項等を規定する。これに基づき、子会社は、業務執行状況の定期的報告や重要事項に係る事前協議・決裁申請を行う。

(2) 当社は、子会社担当取締役・常勤監査等委員及び内部監査室が中心となって、国内外の会計監査人と連携しながら、定期的に子会社の業務執行を監査する。また、子会社の取締役等は、当社で開催する各種会議に出席し、経営課題の報告を通して方針の徹底を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査補助業務を行う使用人を置く。その人事等については、取締役と監査等委員会が協議して決定する。

(2) 上記の使用人は、当該業務を優先し、取締役等上長からの指揮・命令系統から分離独立する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、上記報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人等は、業務の執行状況について適宜、また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は直ちに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、取締役又は使用人等に対して、必要に応じ説明を求めることができる。

(2) 当社グループは、上記報告に関して、グループの取締役及び使用人等に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用に関して、速やかに支払処理を行う。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、取締役会など重要な会議に出席するとともに、適宜、業務執行に関する文書等情報を閲覧・複写できる。また、監査等委員会は、必要に応じて、外部専門家（弁護士・公認会計士等）を活用し助言を受けることができる。

(2) 監査等委員会は、代表取締役・内部監査室及び国内外の会計監査人と定期的に面談し、意思疎通と相互連携を図るため、意見交換を行う。

ii) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務執行において発生するリスクについて、取締役会の決定の下、担当部署が関係部署と連携しながらリスク管理を行っております。また、顧問弁護士並びに各種専門家から、法務・税務等に関する指導や助言を適宜受ける体制を整えております。さらに、法令違反等の早期発見を目的として内部通報制度を創設し、健全で風通しの良い組織風土づくりに努めております。

iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを関係会社管理規程で定めております。子会社の業務の執行状況は、原則として毎月当社の取締役会に報告される他、当社の内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。また、監査等委員会も子会社の業務執行状況を監査しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためのものであります。

⑥ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は、15名以内とする旨定款で定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において、発行済株主総数のうち議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及び、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山本 貴 広	1969年9月17日生	1992年9月 2003年4月 2005年4月 2005年7月 2011年6月 2013年3月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社営業部次長就任 当社営業企画開発部長就任 当社執行役員営業企画開発部長就任 当社取締役営業本部第三営業部長(国際事業統括)就任 当社取締役営業本部長に就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	10
常務取締役 生産本部長	横堀 剛 宏	1967年1月20日生	1989年4月 2004年4月 2005年7月 2013年7月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社生産本部技術部長就任 当社執行役員生産本部技術部長就任 当社執行役員生産本部生産副本部長兼 技術部長就任 当社取締役生産本部長就任 当社常務取締役生産本部長就任(現任)	(注) 2	4
常務取締役 営業本部長	大園 岳	1974年6月27日生	1997年12月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社営業本部本社営業部次長就任 当社営業本部本社営業部長就任 当社取締役本社営業部長に就任 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注) 2	1
取締役	齋藤 邦 彦	1975年11月21日生	1998年4月 2007年1月 2008年4月 2008年7月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2021年6月	グニコ協同乳業(株)(現江崎グニコ(株)) 入社 当社入社 当社営業推進部長就任 当社執行役員営業推進部長就任 当社取締役営業本部営業推進部長就任 当社取締役生産本部長兼営業本部営業 推進部長就任 当社常務取締役生産本部長就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役管理本部長就任 当社代表取締役専務管理本部長就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	832
取締役	齋藤 聖 崇	1984年1月6日生	2013年8月 2019年10月 2021年6月	当社入社 当社経営企画室長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	52

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 國光	1953年4月2日生	2009年11月 2013年9月 2015年12月 2016年6月 2017年6月	㈱東京穀物商品取引所執行役員に就任 当社入社 当社内部監査室顧問 当社常勤監査役に就任 当社取締役(常勤監査等委員)に就任 (現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	谷 真人	1959年8月8日生	1990年4月 1990年4月 1994年1月 1996年3月 1998年6月 2013年2月 2015年4月 2017年6月	東京弁護士会に登録(NO.21635) 平山法律事務所 谷法律事務所 日比谷見附法律事務所 当社監査役に就任 弁護士法人 東京パブリック法律事務所 日比谷見附法律事務所(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	千倉 成示	1967年6月15日生	1991年4月 1996年8月 2004年6月 2020年8月	清水建設㈱入社 ㈱千倉書房入社 ㈱千倉書房代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	—
計						910

- (注) 1 谷真人及び千倉成示の両氏は、社外取締役であります。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
江川 哲生	1972年9月30日生	1995年4月 1998年4月 2003年7月 2012年8月	埼玉建興㈱入社 江川運送㈱(現㈱ライフサポート・エガワ)入社 ㈱ライフサポート・エガワ 代表取締役就任(現任) ㈱ライフサポート・エガワ ホールディングス 代表取締役就任(現任)	—

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、谷真人氏・千倉成示氏の2名であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出をしております。両氏はいずれも、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係については、重要な該当事項はありません。また、企業経営若しくは法律の専門的知見を有しており、公正かつ中立的な立場から企業統治における監視・監督機能を有効に発揮していると判断しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れがないよう、東京証券取引所の独立性の基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。選任状況については、上記のとおり両氏とも適当であると考えております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

また、社外取締役は、内部監査（内部統制部門を含む）・監査等委員会監査並びに会計監査とそれぞれの監査情報を交換し、場合により協議の場を設けるなど、問題認識の共有化に努めながら相互に連携・協力しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

1. 組織・人員

当社における監査等委員会は社内取締役1名、社外取締役2名合計3名で構成されており、内部監査部門2名や監査等委員会補助使用人1名（兼任）を通じて、内部統制システムを基に取締役の職務の執行を監督、監査するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査しております。

取締役伊藤國光氏は中国子会社の副総経理、内部監査室顧問を経験し、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の職務の監査について十分な見識を有しております。

社外取締役谷真人氏は法律の専門家として豊富な経験と高度な知識を有しており、監督・監査に係る十分な見識を有しております。

社外取締役千倉成示氏は企業経営における豊かな経験と幅広い知見を有しており、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

2. 監査等委員の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 國光	14	14
谷 真人	14	10
千倉 成示	9	9

監査等委員会における主な検討事項は、事業報告及び計算書類等の妥当性、及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加えて、監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性も常時監視しております。

3. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。その他、主に常勤監査等委員が、社内の重要な会議に出席しております。

監査等委員会は、当事業年度は主として、ガバナンス状況、棚卸資産管理のモニタリング及び会計監査人の評

価・選任、を重点監査項目として取り組みました。常勤監査等委員は監査等委員会のほかに非常勤監査等委員と情報共有会等を開催し、随時諸活動結果を共有・協議しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門はリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び実施した監査結果を監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として東陽監査法人与監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し公正不偏の立場から監査を受けております。

1. 継続監査期間

16年間

2. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 辻村茂樹

指定社員 業務執行社員 白田賢太郎

3. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他2名

4. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

5. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況 ③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1. を除く）

該当事項はありません。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めています。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- (1) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等により構成する。
- (2) 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- (3) 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定は取締役会決議にもとづき代表取締役社長齋藤邦彦氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、齋藤邦彦氏に委任する理由に関しては、当社の事業全体を俯瞰しており、各取締役の職務執行の状況を最も的確に理解しているためであります。

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額1億5千万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。）とするものです。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	123,500	92,700	9,500	21,300	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,780	9,300	900	2,588	1
社外取締役	10,500	9,600	900	0	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。特に近年においては、代理店を通して販路拡大の戦略に基づいて、業務提携を前提とした投資株式については、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略及び資本提携目的の説明を受け、取締役会において定量的保有効果を含めた妥当性と必要性を総合的に判断した上で保有していく方針です。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却する方針となります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	96,900
非上場株式以外の株式	6	251,502

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
パラマウントベッドH	90,000	45,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 株式分割により増加	有
	211,770	201,375		
山善	22,700	22,700	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	23,653	20,452		
杉本商事	3,450	3,450	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	8,169	6,103		
アルインコ	5,000	5,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,925	4,655		
トラスコ中山	600	600	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,762	1,405		
タカノ	2,000	2,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,222	1,518		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、定期的に個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 杉本商事及びその以下の特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,266,252	5,617,983
受取手形及び売掛金	2,856,165	2,943,134
商品及び製品	1,321,293	1,355,468
仕掛品	412,830	419,696
原材料及び貯蔵品	628,787	636,551
その他	173,544	59,577
貸倒引当金	△270	△5,090
流動資産合計	8,658,603	11,027,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,544,759	※4 1,439,680
機械装置及び運搬具（純額）	206,227	177,544
土地	※4 2,129,279	※4 2,129,279
リース資産（純額）	100,623	86,453
建設仮勘定	1,679	6,417
その他（純額）	147,280	127,366
有形固定資産合計	※1 4,129,849	※1 3,966,741
無形固定資産		
借地権	42,401	43,454
リース資産	371,162	316,294
ソフトウェア	7,940	5,998
その他	22,580	22,873
無形固定資産合計	444,084	388,621
投資その他の資産		
投資有価証券	332,409	348,403
投資不動産	※2、※4 64,813	※2、※4 61,854
繰延税金資産	23,184	49,060
その他	149,327	188,055
貸倒引当金	△1,762	△16,229
投資その他の資産合計	567,972	631,144
固定資産合計	5,141,905	4,986,507
資産合計	13,800,508	16,013,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	889,505	988,557
短期借入金	※4 500,000	※4 2,000,000
リース債務	80,625	84,005
未払法人税等	13,767	132,048
賞与引当金	63,366	66,231
役員賞与引当金	12,200	11,300
リース契約補償損失引当金	43,601	-
事業整理損失引当金	105,772	284,847
その他	※3 444,010	※3 284,330
流動負債合計	2,152,848	3,851,320
固定負債		
リース債務	394,407	326,179
繰延税金負債	200,473	218,476
役員退職慰労引当金	167,975	191,863
退職給付に係る負債	354,243	382,933
資産除去債務	14,244	14,430
その他	52,943	47,364
固定負債合計	1,184,287	1,181,246
負債合計	3,337,136	5,032,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,696,500	1,696,500
資本剰余金	1,542,759	1,542,759
利益剰余金	8,084,555	8,409,303
自己株式	△507,390	△507,406
株主資本合計	10,816,423	11,141,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,982	101,988
繰延ヘッジ損益	3,806	-
為替換算調整勘定	△447,840	△261,880
その他の包括利益累計額合計	△353,051	△159,892
純資産合計	10,463,372	10,981,262
負債純資産合計	13,800,508	16,013,829

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,066,860	8,751,216
売上原価	6,610,071	6,168,482
売上総利益	2,456,789	2,582,733
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,013,072	※1、※2 1,909,255
営業利益	443,716	673,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,067	16,074
受取賃貸料	43,284	43,088
為替差益	39,243	-
物品売却益	24,932	14,624
雇用調整助成金	-	50,040
リース契約補償損失引当金戻入額	4,863	-
その他	21,251	28,164
営業外収益合計	150,641	151,992
営業外費用		
支払利息	1,617	4,019
為替差損	-	27,779
賃貸収入原価	7,316	7,316
売上割引	15,075	14,285
その他	2,343	845
営業外費用合計	26,352	54,247
経常利益	568,006	771,224
特別利益		
固定資産売却益	※3 287	※3 1,400
受取保険金	48,299	-
その他	500	-
特別利益合計	49,087	1,400
特別損失		
固定資産除売却損	※4 2,633	※4 20
事業整理損失引当金繰入額	-	167,859
特別損失合計	2,633	167,880
税金等調整前当期純利益	614,459	604,744
法人税、住民税及び事業税	99,947	222,672
法人税等調整額	102,264	△10,335
法人税等合計	202,212	212,336
当期純利益	412,246	392,407
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	412,246	392,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	412,246	392,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,516	11,005
繰延ヘッジ損益	△1,288	△3,806
為替換算調整勘定	△196,233	185,959
その他の包括利益合計	※1 △212,038	※1 193,158
包括利益	200,207	585,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	200,207	585,566
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,696,500	1,542,759	7,748,969	△12,374	10,975,854
当期変動額					
剰余金の配当			△76,660		△76,660
親会社株主に帰属する当期純利益			412,246		412,246
自己株式の取得				△495,016	△495,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	335,585	△495,016	△159,430
当期末残高	1,696,500	1,542,759	8,084,555	△507,390	10,816,423

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	105,499	5,095	△251,607	△141,012	10,834,842
当期変動額					
剰余金の配当					△76,660
親会社株主に帰属する当期純利益					412,246
自己株式の取得					△495,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,516	△1,288	△196,233	△212,038	△212,038
当期変動額合計	△14,516	△1,288	△196,233	△212,038	△371,469
当期末残高	90,982	3,806	△447,840	△353,051	10,463,372

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,696,500	1,542,759	8,084,555	△507,390	10,816,423
当期変動額					
剰余金の配当			△67,660		△67,660
親会社株主に帰属する当期純利益			392,407		392,407
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	324,747	△15	324,731
当期末残高	1,696,500	1,542,759	8,409,303	△507,406	11,141,155

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	90,982	3,806	△447,840	△353,051	10,463,372
当期変動額					
剰余金の配当					△67,660
親会社株主に帰属する当期純利益					392,407
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,005	△3,806	185,959	193,158	193,158
当期変動額合計	11,005	△3,806	185,959	193,158	517,889
当期末残高	101,988	-	△261,880	△159,892	10,981,262

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	614,459	604,744
減価償却費	294,053	304,668
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	19,286
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,809	2,865
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,800	△900
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,075	28,690
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,865	23,888
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	-	167,859
受取利息及び受取配当金	△17,067	△16,074
支払利息	1,617	4,019
雇用調整助成金	-	△50,040
為替差損益 (△は益)	△29,828	△46,858
有形固定資産売却損益 (△は益)	△287	△1,400
有形固定資産除却損	2,633	20
受取保険金	△48,299	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,991	△72,437
たな卸資産の増減額 (△は増加)	367,510	△26,516
仕入債務の増減額 (△は減少)	△278,721	80,886
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,320	43,579
その他	△73,627	126,218
小計	856,107	1,192,499
利息及び配当金の受取額	17,736	17,289
利息の支払額	△1,609	△4,217
保険金の受取額	48,299	-
リース損失支払額	△83,460	△43,605
雇用調整助成金の受取額	-	50,040
事業整理損失支払額	△15,425	△18,649
役員退職金の支払額	△200,000	△200,000
法人税等の還付額	-	48,102
法人税等の支払額	△236,271	△117,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,377	924,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△713,595	△791,667
定期預金の払戻による収入	719,324	706,485
有形固定資産の取得による支出	△84,586	△29,250
有形固定資産の売却による収入	1,547	1,730
無形固定資産の取得による支出	△1,594	△5,316
投資有価証券の取得による支出	△20,758	-
保険積立金の解約による収入	182,859	-
その他	△42,690	1,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,506	△116,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	-	1,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△61,618	△83,407
配当金の支払額	△76,675	△67,562
自己株式の取得による支出	△495,016	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△633,311	1,349,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,972	56,886
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△221,399	2,213,278
現金及び現金同等物の期首残高	2,819,516	2,598,116
現金及び現金同等物の期末残高	*1 2,598,116	*1 4,811,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

NANSIN (MALAYSIA) SDN. BHD.

南星物流器械(蘇州)有限公司

NSG GLOBAL LTD.

2 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、南星物流器械(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であります。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間(経済的耐用年数を上限)を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によって計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ リース契約補償損失引当金

連結子会社NSG GLOBAL LTD. の英国での不動産リース債務(契約期限2020年12月31日)について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社グループが負担する損失に備え、当連結会計年度末におけるオペレーティングリース債務残高に対し必要額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

連結子会社NSG GLOBAL LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債務に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は49,060千円、繰延税金負債の金額は218,476千円であります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。その基礎となる将来の事業計画は新型コロナウイルスの感染拡大などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務を取引価格に配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありま

す。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計

年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(事業整理損失引当金の見積りの変更)

当連結会計年度において、NSG GLOBAL LTD. の事業整理の費用として計上していた事業整理損失引当金について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により事業整理損失引当金が167,859千円増加し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は167,859千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,331,704千円	4,634,606千円

※2 投資不動産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	134,023千円	134,023千円
土地	6,915	6,915
計	140,939	140,939
減価償却累計額	76,125	79,084
投資不動産計	64,813	61,854

※3 消費税等の会計処理

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,175,815千円(帳簿価額)	1,073,677千円(帳簿価額)
土地	1,859,860(帳簿価額)	1,859,860(帳簿価額)
投資不動産	64,813(帳簿価額)	61,854(帳簿価額)
計	3,100,489(帳簿価額)	2,995,392(帳簿価額)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	500,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 (前連結会計年度)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、61,125千円です。

(当連結会計年度)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、26,787千円です。

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運送費	278,358千円	265,818千円
給与手当	582,558	574,425
役員賞与引当金繰入額	12,200	11,300
賞与引当金繰入額	45,127	45,695
役員退職慰労引当金繰入額	25,865	23,888
減価償却費	88,730	107,322
退職給付費用	49,175	51,565

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	19	1,393
有形固定資産「その他」 (工具器具備品及び金型)	267	6
計	287	1,400

※4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,633	0
有形固定資産「その他」 (工具器具備品及び金型等)	—	20
計	2,633	20

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△20,829千円	15,993千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△20,829	15,993
税効果額	6,313	△4,987
その他有価証券評価差額金	△14,516	11,005
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,857千円	△5,486千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,857	△5,486
税効果額	568	1,680
繰延ヘッジ損益	△1,288	△3,806
為替換算調整勘定		
当期発生額	△196,233	185,959
その他の包括利益合計	△212,038	193,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,708,000	—	—	7,708,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,911	900,028	—	941,939

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2019年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 900,000株

単元未満株式の買取りによる増加 28株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,660	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,660	10	2020年5月31日	2020年8月28日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,708,000	—	—	7,708,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	941,939	27	—	941,966

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加27株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	67,660	10	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,320	20	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,266,252千円	5,617,983千円
預け金	37,172	—
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△705,308	△806,588
現金及び現金同等物	2,598,116	4,811,395

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	506,088千円	18,559千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、新ERPシステムのサーバー関連であります。

・無形固定資産

主として、新ERPシステムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間（経済的耐用年数を上限）を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	107,430千円	36,906千円
1年超	35,876	797
合計	143,306	37,703

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にキャスター及び台車の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業等に関し業務提携などに関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理ルールに従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適宜に資金計画を作成更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2～3ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち15.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

(千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,266,252	3,266,252	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,856,165	2,856,165	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	235,508	235,508	—
資産計	6,357,927	6,357,927	—
(1) 支払手形及び買掛金	889,505	889,505	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払法人税等	13,767	13,767	—
(4) リース債務（1年以内返済予定のリース債務含む）	475,032	473,448	△1,584
負債計	1,878,305	1,876,721	△1,584

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,266,252	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,856,165	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	6,122,418	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	80,625	80,765	79,173	75,164	71,352	87,951

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にキャスター及び台車の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業等に関し業務提携などに関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理ルールに従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適宜に資金計画を作成更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2～3ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち13.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,617,983	5,617,983	—
(2)受取手形及び売掛金	2,943,134	2,943,134	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	251,502	251,502	—
資産計	8,812,621	8,812,621	—
(1)支払手形及び買掛金	988,557	988,557	—
(2)短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(3)未払法人税等	132,048	132,048	—
(4)リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	410,184	408,550	△1,634
負債計	3,530,790	3,529,156	△1,634

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び到有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,617,983	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,943,134	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	8,561,118	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	84,005	82,414	78,407	74,566	72,095	18,695

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券 (2020年3月期)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	235,508	105,836	129,672
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	235,508	105,836	129,672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	235,508	105,836	129,672

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については、減損処理を行っておりません。
なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等による信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券 (2021年3月期)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	251,502	105,836	145,666
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	251,502	105,836	145,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	251,502	105,836	145,666

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については、減損処理を行っておりません。
 なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に公表財務諸表ベースの各種財務比率の検討等による信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

単位：千円

区分	取引の種類等	契約金額等	契約金額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,905	—	2,144	2,144
	英ポンド				
合計		63,905	—	2,144	2,144

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

単位：千円

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主要なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	263,580	—	5,486
	英ポンド	リース契約補償損失引当金	43,543	—	△3,676
合計			307,123	—	1,810

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお簡便法により、退職給付に係る負債及び費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社において、確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	340,167千円
退職給付費用	44,499
退職給付の支給額	△30,423
退職給付に係る負債の期末残高	354,243

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(2020年3月31日現在)

非積立型制度の退職給付債務	354,243千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354,243

退職給付に係る負債	354,243千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354,243

(3) 退職給付費用

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用	44,499千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

確定拠出制度への要拠出額	24,198千円
--------------	----------

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお簡便法により、退職給付に係る負債及び費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社において、確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	354,243千円
退職給付費用	44,431
退職給付の支給額	△15,741
退職給付に係る負債の期末残高	382,933

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(2021年3月31日現在)

非積立型制度の退職給付債務	382,933千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	382,933

退職給付に係る負債	382,933千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	382,933

(3) 退職給付費用

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用	44,431千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

確定拠出制度への要拠出額	24,677千円
--------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	108,469千円	117,254千円
貸倒引当金	622	6,528
賞与引当金	22,277	23,271
未払事業税	2,079	7,070
税務上の繰越欠損金	14,866	22,936
役員退職慰労引当金	51,433	58,748
リース契約補償損失引当金	13,350	—
事業整理損失引当金	29,480	77,431
未払役員退職慰労金	61,240	—
その他	79,338	100,560
繰延税金資産小計	383,159	413,800
評価性引当額	△40,857	△54,159
繰延税金資産合計	342,302	359,641
(繰延税金負債)		
子会社留保利益	64,714千円	75,693千円
圧縮積立金	387,284	387,234
その他有価証券評価差額金	38,690	43,678
繰延ヘッジ損益	1,680	—
その他	27,226	22,401
繰延税金負債合計	519,591	529,056
繰延税金資産の純額	△177,288	△169,415

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.6%
連結子会社の税率差異	△2.2%	△2.9%
住民税等均等割	1.3%	1.3%
子会社留保利益の税効果	0.7%	1.8%
評価性引当額の増減	0.9%	2.2%
外国源泉税	1.1%	1.7%
試験研究費等税額控除	△1.6%	—%
その他	0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	35.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社入居ビルの建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等の見積りであります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社入居ビルの原状回復費用は、使用見込み期間を建物の耐用年数の残存年数15年と見積り、割引率は1.306%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,060千円
時の経過による調整額	183
期末残高	14,244

当連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社入居ビルの建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等の見積りであります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社入居ビルの原状回復費用は、使用見込み期間を建物の耐用年数の残存年数15年と見積り、割引率は1.306%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,244千円
時の経過による調整額	186
期末残高	14,430

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、東京都及び大阪府に賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,603千円(賃貸収益41,280千円は営業外収益に、賃貸費用7,352千円は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
118,907	△54,094	64,813	665,436

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、減少は、大阪府に有する賃貸契約が終了し、現在自社使用へ振替(51,135千円)と、賃貸等不動産に係る減価償却費(2,959千円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、東京都に賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,772千円(賃貸収益43,088千円は営業外収益に、賃貸費用7,316千円は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
64,813	△2,959	61,854	691,852

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 変動の内容は、当該賃貸用の不動産に係る減価償却費2,959千円であります。

3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、同グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にキャスター・台車等を生産・販売しております。国内においては当社が、海外においてはアジア・北中米・ヨーロッパの各地域を、当社とマレーシア・中国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は、当社の100%連結子会社として、当社の策定する経営方針や戦略の下で生産と販売を分担し、相互に連携をとりながら事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「マレーシア」「中国」の3つを報告セグメントとしております。

なお、イギリスのNSG GLOBAL LTD. は、当社が整理事業を管轄していることから、「日本」に含めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	8,343,591	101,966	621,302	9,066,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,844	2,472,846	1,159,141	3,664,832
計	8,376,435	2,574,812	1,780,444	12,731,692
セグメント利益	282,880	35,248	143,500	461,628
セグメント資産	11,462,913	1,805,196	922,863	14,190,972
セグメント負債	3,070,949	277,415	215,532	3,563,896
その他の項目				
減価償却費	209,187	72,670	12,195	294,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	460,239	95,884	7,754	563,879

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	8,163,003	69,374	518,838	8,751,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,971	2,215,339	1,493,188	3,727,498
計	8,181,974	2,284,714	2,012,026	12,478,715
セグメント利益	349,773	106,281	268,448	724,503
セグメント資産	13,329,135	2,045,792	1,020,315	16,395,243
セグメント負債	4,896,917	338,477	232,471	5,467,865
その他の項目				
減価償却費	225,018	67,477	12,172	304,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,144	19,535	4,422	54,102

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,731,692	12,478,715
セグメント間取引消去	△3,664,832	△3,727,498
連結財務諸表の売上高	9,066,860	8,751,216

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	461,628	724,503
セグメント間取引消去	△17,912	△51,024
連結財務諸表の営業利益	443,716	673,478

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,190,972	16,395,243
全社資産又は消去(注)	△390,463	△381,413
連結財務諸表の資産合計	13,800,508	16,013,829

(注) 全社資産又は消去は、主に売掛金、関係会社株式であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,563,896	5,467,865
全社負債又は消去(注)	△226,760	△435,299
連結財務諸表の負債合計	3,337,136	5,032,566

(注) 全社負債又は消去は、主に買掛金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	294,053	304,668	—	—	294,053	304,668
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	563,879	54,102	—	—	563,879	54,102

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	キャスター事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	6,280,271	2,786,589	9,066,860

(注)各区分に属する主要な製品の内容は以下のとおりです。

キャスター事業：キャスター

その他事業：台車、ロールボックスパレット、店舗用品、医療用樹脂部品

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	合計
3,526,465	555,882	47,501	4,129,849

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)山善	934,273	日本
(株)本宏製作所	929,228	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	キャスター事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	5,778,858	2,972,357	8,751,216

(注)各区分に属する主要な製品の内容は以下のとおりです。

キャスター事業：キャスター

その他事業：台車、ロールボックスパレット、店舗用品、医療用樹脂部品

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	合計
3,388,076	538,332	40,333	3,966,741

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)山善	963,681	日 本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及びその他近親者等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	資本金 又は出 資金	事業内 容又は 職業	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その他近親者	齋藤彰則	—	直接 2.0%	—	—	当社 特別顧問	顧問料 の支払 (注1)	20,700千 円	—	—

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料については、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,546円45銭	1,623円00銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,463,372	10,981,262
普通株式に係る純資産額(千円)	10,463,372	10,981,262
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	7,708,000	7,708,000
普通株式の自己株式数(株)	941,939	941,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,766,061	6,766,034

項 目	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	59円71銭	58円00銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,246	392,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,246	392,407
普通株式の期中平均株式数(株)	6,904,546	6,766,059
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	2,000,000	0.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	80,625	84,005	0.20	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	394,407	326,179	0.20	2022年4月～ 2027年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	975,032	2,410,184	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	82,414	78,407	74,566	72,095

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第75期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (千円)	1,858,239	3,842,638	6,191,610	8,751,216
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	86,072	277,386	348,728	604,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	56,499	189,955	225,606	392,407
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	8.35	28.07	33.34	58.00

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	8.35	19.72	5.27	24.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,571,672	4,714,207
受取手形	619,666	570,119
電子記録債権	451,403	411,304
売掛金	※2 1,629,756	※2 1,726,401
商品及び製品	1,090,369	1,026,750
仕掛品	182,535	194,611
原材料及び貯蔵品	248,636	295,012
前払費用	20,047	19,609
未収入金	※2 10,693	※2 9,989
その他	89,603	11,855
貸倒引当金	△270	△5,090
流動資産合計	6,914,114	8,974,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,218,924	※1 1,112,740
構築物	27,585	23,851
機械及び装置	19,824	8,140
車両運搬具	4,722	2,447
工具、器具及び備品	25,452	24,922
土地	※1 2,129,279	※1 2,129,279
リース資産	100,623	86,453
有形固定資産合計	3,526,412	3,387,834
無形固定資産		
ソフトウェア	7,577	5,538
リース資産	371,162	316,294
その他	22,580	22,873
無形固定資産合計	401,319	344,706
投資その他の資産		
投資有価証券	332,409	348,403
関係会社株式	1,478,093	1,478,093
関係会社出資金	222,100	222,100
破産更生債権等	1,762	16,229
会員権	31,190	31,190
保険積立金	64,570	97,176
投資不動産	※1、※3 64,813	※1、※3 61,854
その他	43,092	35,504
貸倒引当金	△1,762	△16,229
投資その他の資産合計	2,236,269	2,274,323
固定資産合計	6,164,001	6,006,863
資産合計	13,078,116	14,981,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	243,283	260,399
買掛金	※2 416,806	※2 491,422
短期借入金	※1 500,000	※1 2,000,000
リース債務	80,625	84,005
未払金	257,153	67,164
未払費用	58,145	56,724
未払法人税等	-	110,230
未払消費税等	23,297	66,876
預り金	22,438	23,730
前受金	4,024	6,780
賞与引当金	63,366	66,231
役員賞与引当金	12,200	11,300
債務保証損失引当金	43,601	-
関係会社整理損失引当金	96,278	252,878
その他	4,414	4,388
流動負債合計	1,825,635	3,502,131
固定負債		
リース債務	394,407	326,179
退職給付引当金	354,243	382,933
役員退職慰労引当金	167,975	191,863
長期預り保証金	20,460	20,460
資産除去債務	14,244	14,430
繰延税金負債	138,357	144,840
その他	32,483	26,904
固定負債合計	1,122,170	1,107,610
負債合計	2,947,805	4,609,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,696,500	1,696,500
資本剰余金		
資本準備金	1,516,000	1,516,000
その他資本剰余金	26,759	26,759
資本剰余金合計	1,542,759	1,542,759
利益剰余金		
利益準備金	104,145	104,145
その他利益剰余金		
別途積立金	269,000	269,000
圧縮積立金	750,031	750,031
繰越利益剰余金	6,180,475	6,414,873
利益剰余金合計	7,303,652	7,538,050
自己株式	△507,390	△507,406
株主資本合計	10,035,520	10,269,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,982	101,988
繰延ヘッジ損益	3,806	-
評価・換算差額等合計	94,789	101,988
純資産合計	10,130,310	10,371,891
負債純資産合計	13,078,116	14,981,633

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 8,376,435	※1 8,181,974
売上原価	※1 6,309,884	※1 6,104,336
売上総利益	2,066,551	2,077,637
販売費及び一般管理費	※2 1,783,671	※2 1,705,518
営業利益	282,880	372,119
営業外収益		
受取利息	278	112
受取配当金	※1 74,666	※1 112,072
受取賃貸料	43,284	43,088
物品売却益	919	1,135
為替差益	42,364	22,448
債務保証損失引当金戻入額	4,672	-
雇用調整助成金	-	50,040
その他	10,786	6,928
営業外収益合計	176,972	235,826
営業外費用		
支払利息	1,617	4,019
売上割引	15,075	14,285
賃貸収入原価	7,316	7,316
その他	1,560	500
営業外費用合計	25,569	26,122
経常利益	434,283	581,824
特別利益		
固定資産売却益	19	1,360
受取保険金	48,299	-
その他	500	-
特別利益合計	48,819	1,360
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
事業整理損失引当金繰入額	-	151,007
特別損失合計	-	151,007
税引前当期純利益	483,102	432,177
法人税、住民税及び事業税	44,691	126,287
法人税等調整額	96,582	3,831
法人税等合計	141,273	130,118
当期純利益	341,828	302,058

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,696,500	1,516,000	26,759	1,542,759	104,145	269,000	750,031	5,915,307	7,038,484
当期変動額									
剰余金の配当								△76,660	△76,660
当期純利益								341,828	341,828
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	265,167	265,167
当期末残高	1,696,500	1,516,000	26,759	1,542,759	104,145	269,000	750,031	6,180,475	7,303,652

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,374	10,265,369	105,499	5,095	110,594	10,375,963
当期変動額						
剰余金の配当		△76,660				△76,660
当期純利益		341,828				341,828
自己株式の取得	△495,016	△495,016				△495,016
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△14,516	△1,288	△15,805	△15,805
当期変動額合計	△495,016	△229,848	△14,516	△1,288	△15,805	△245,653
当期末残高	△507,390	10,035,520	90,982	3,806	94,789	10,130,310

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,696,500	1,516,000	26,759	1,542,759	104,145	269,000	750,031	6,180,475	7,303,652
当期変動額									
剰余金の配当								△67,660	△67,660
当期純利益								302,058	302,058
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	234,397	234,397
当期末残高	1,696,500	1,516,000	26,759	1,542,759	104,145	269,000	750,031	6,414,873	7,538,050

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△507,390	10,035,520	90,982	3,806	94,789	10,130,310
当期変動額						
剰余金の配当		△67,660				△67,660
当期純利益		302,058				302,058
自己株式の取得	△15	△15				△15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			11,005	△3,806	7,199	7,199
当期変動額合計	△15	234,382	11,005	△3,806	7,199	241,581
当期末残高	△507,406	10,269,902	101,988	-	101,988	10,371,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～45年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間(経済的耐用年数を上限)を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

投資不動産

建物

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、15～37年であります。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によって計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合による期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. に対する英国の不動産リース債務(保証期限2020年12月31日)に対する債務保証について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社が負担する損失に備え、当期末における債務保証残高に対し必要額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

子会社NSG GLOBAL LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債務に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金負債の金額は144,840千円です。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。その基礎となる将来の事業計画は新型コロナウイルスの感染拡大などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、NSG GLOBAL LTD. の整理の費用として計上していた関係会社整理損失引当金について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により関係会社整理損失引当金が151,007千円増加し、当事業年度の税引前当期純利益は151,007千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,175,815千円	1,073,677千円
土地	1,859,860	1,859,860
投資不動産	64,813	61,854
計	3,100,489	2,995,392

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	500,000千円	2,000,000千円
計	500,000	2,000,000

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、つぎのとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	23,548千円	14,952千円
短期金銭債務	171,473	244,058

※3 投資不動産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	134,023千円	134,023千円
土地	6,915	6,915
計	140,939	140,939
減価償却累計額	76,125	79,084
投資不動産計	64,813	61,854

4 偶発債務

下記の会社の銀行借入及びリース債務に対し、つぎのとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
NSG GLOBAL LTD.	73,403千円 (550千ポンド)	—
南星物流器械(蘇州)有限公司	5,238千円 (342千元)	—
債務保証損失引当金	△43,601	—
計	35,039	—

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものは、つぎのとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	34,583千円	18,971千円
仕入高	3,464,543	3,420,076
営業取引以外の取引高	67,243	104,232

* 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	272,833千円	262,168千円
給料及び手当	529,725	532,230
退職給付費用	48,661	51,035
賞与引当金繰入額	44,456	45,045
役員賞与引当金繰入額	12,200	11,300
役員退職慰労引当金繰入額	25,865	23,888
減価償却費	80,278	103,725
おおよその割合		
販売費	48.9%	42.2%
一般管理費	51.1	57.8

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	1,478,093千円
(2) 関係会社出資金	222,100
計	1,700,094

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	1,478,093千円
(2) 関係会社出資金	222,100
計	1,700,094

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	622千円	6,528千円
退職給付引当金	108,469	117,254
賞与引当金	22,277	20,279
未払事業税	2,079	7,070
未払役員退職慰労金	61,240	—
債務保証損失引当金	13,350	—
役員退職慰労引当金	51,433	58,748
関係会社整理損失引当金	29,480	77,431
その他	26,990	30,032
小計	315,944	317,345
評価性引当額	△25,990	△31,222
合計	289,954	286,122
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	387,284	387,284
その他有価証券評価差額金	38,690	43,678
繰延ヘッジ損益	1,680	—
為替予約	656	—
合計	428,311	430,962
繰延税金負債の純額	△138,357	△144,840

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異が法定実行税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,218,924	—	—	106,184	1,112,740	1,462,290
	構築物	27,585	—	—	3,733	23,851	195,466
	機械及び装置	19,824	660	0	12,344	8,140	658,009
	車両運搬具	4,722	2,356	329	4,301	2,447	27,073
	工具、器具及び備品	24,294	3,252	0	2,887	24,659	88,342
	金型	1,158	—	—	894	263	384,696
	土地	2,129,279	—	—	—	2,129,279	—
	リース資産	100,623	13,264	—	27,435	86,453	56,715
	計	3,526,412	19,533	329	157,780	3,387,834	2,872,594
無形固定資産	ソフトウェア	7,577	1,400	—	3,438	5,538	165,576
	リース資産	371,162	5,295	—	60,162	316,294	104,203
	その他	22,580	3,916	—	3,623	22,873	32,139
	計	401,319	10,611	—	67,224	344,706	301,919
投資その他の資産	投資不動産	64,813	—	—	2,959	61,854	79,084
	計	64,813	—	—	2,959	61,854	79,084

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

有形固定資産 「リース資産」	電話設備	4,510千円
無形固定資産 「リース資産」	基幹システムの追加機能	5,295千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,033	19,556	270	21,319
賞与引当金	63,366	66,231	63,366	66,231
役員賞与引当金	12,200	11,300	12,200	11,300
役員退職慰労引当金	167,975	23,888	—	191,863
債務保証損失引当金	43,601	—	43,601	—
関係会社整理損失引当金	96,278	175,249	18,649	252,878

(注) 関係会社整理損失引当金の当期減少額は、期末評価替えによる戻入額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nansin.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月31日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月28日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年9月1日関東財務局長に提出
第75期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出
第75期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
 - a 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年8月31日 関東財務局長に提出。
 - b 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書2件
2020年10月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社ナンシン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田賢太郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナンシンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産は繰延税金負債と相殺された上で、繰延税金負債218,476千円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産は359,641千円となっている。</p> <p>会社は将来の業績を見込み、解消可能であるとした将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を認識している。相殺前の繰延税金資産は金額的に重要であり、その計上の判断の基礎となる将来の課税所得は、経営者による見積り及び仮定に大きく依存しており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などの不確実性を伴うものである。会社の当連結会計年度の財務報告及び当監査法人の会計監査に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討を行うにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異について解消スケジュールを検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場の動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の課税所得の見積りにあたってその基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証し、さらに過去の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナンシンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナンシンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社ナンシン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 臼田賢太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナンシンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナンシンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴 広

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1)
株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)
株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)
株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山本貴広は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することはできない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについて、評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を関係者への質問、記録の検証等の手続により評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額から当社のみで3分の2を大きく上回ったことから、当社のみを「重要な拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴広

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)
株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)
株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本貴広は、当社の第75期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

